

令和元年度

— 第 1 4 回（定例・臨時） —

教育委員会議事録

開 会	令和2年1月21日	14時30分				
閉 会	令和2年1月21日	16時30分				
会議場所	教育委員室					
委員出欠	花山院弘匡	欠	森本哲次	出	高本恭子	出
	上野周真	欠	伊藤忠通	出		
議事録署名	教 育 長					
委 員	教育長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議 案 及 び 議 事 内 容

<p>次 第</p> <p>議決事項 1 奈良県教育委員会委員の議席について</p> <p>議決事項 2 教育委員会に提出された請願について</p> <p>議決事項 3 義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例案について</p> <p>議決事項 4 県費負担教職員定数条例等の改正について</p> <p>議決事項 5 奈良県立学校における授業料等に関する条例の一部を改正する条例案について</p> <p>議決事項 6 奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部改正について</p> <p>議決事項 7 社会教育センター研修棟のあり方について</p> <p>議決事項 8 奈良県豊かな食と農の振興に関する条例案について</p> <p>議決事項 9 奈良県教育委員会優秀選手等の受賞者について</p>	<p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>可 決</p>
<p>○吉田教育長「森本委員、高本委員、伊藤委員おそろいですね。花山院委員と上野委員は欠席ですね。それでは、ただ今から、令和元年度第14回定例教育委員会を開催いたします。本日は花山院委員と上野委員が欠席ですが、定足数を満たしており、委員会は成立しております。奈良県教育委員会会議傍聴規則第2条の規定に基づきまして、3名の方が傍聴券の交付を受けられています。」</p>	
<p>○吉田教育長 「議決事項 3、議決事項 4、議決事項 5 及び議決事項 8 については、2月定例県議会提案予定案件にかかる知事からの意見聴取に対する回答であり意思形成過程であるため、また、議決事項 7 については、意思形成過程であり、公開することにより、委員会又は知事その他関係機関の事務の執行に関し、著しい支障が生ずるおそれがあるため、当教育委員会においては非公開議案として審議すべきものと考えます。委員のみなさまにお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p style="text-align: center;">※ 各委員一致で可決</p> <p>○吉田教育長 「委員のみなさまの議決を得ましたので、本日の議決事項 3、議決事項 4、議決事項 5、議決事項 7 及び議決事項 8 については、非公開議案として審議することとします。」</p>	<p>可 決</p>
<p>議決事項 1 奈良県教育委員会委員の議席について</p>	
<p>○吉田教育長 「『奈良県教育委員会委員の議席』について、説明をお願いします。」</p>	

議 案 及 び 議 事 内 容

○塩見教育次長 「『奈良県教育委員会委員の議席』について説明させていただきます。奈良県教育委員会会議規則第5条により、委員の議席は委員の任命があったつど委員会の議決により教育長が定めるものと規定されています。このたび伊藤委員が任命されましたので、委員の議席について提案させていただきます。委員の議席については、過去から慣例として、教育長、教育長職務代理者を除く、委員については任命順としているところです。つきましては、このたびも慣例に従いまして、お配りしております資料のとおり定めたいと考えております。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○吉田教育長 「ご意見、ご質問が無いようですので、議決してよろしいか。」

※各委員一致で可決

○吉田教育長 「議決事項1については可決いたします。」

議決事項2 教育委員会に提出された請願について

○吉田教育長 「それでは、議決事項2『教育委員会に提出された請願』について、でございます。本日は、1件の請願についてご審議いただきたいと思っております。

請願書について説明をお願いします。」

○塩見教育次長 「請願について説明します。来年度の県立高校の生徒募集について増枠を求める請願書。請願内容は、請願書に記載のとおりです。」

○吉田教育長 「請願について、調査した内容を報告してください。」

○大石学校教育課長 「県立高等学校の募集人員は県内中学校の卒業者数の動向を踏まえ設定しています。比較資料にあります表の『奈良県内中学3(年)生一学年当たりの人数推移』は学校基本数調査によるものと思われ、人数推移の表の合計の値と学校基本数調査の公立計の値は一致しています。

今回の適正化実施計画に伴う学校再編により、奈良市内の募集人員が減少するとの指摘をいただきましたが、通学区域を定めていない本県の高等学校入学者募集制度では、全県的な視野のもと募集人員を設定すべきと考えています。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○伊藤委員 「2点あります。一点目は確認したいのですが、奈良市地域である北部A区分の中学3年生の減少人数と県立高校募集人員の減少人数の差が大きいのではないかというご指摘ですが、北部A区分の県立高校の進学者のうち、奈良市内の割合から通学される生徒の割合がどれくらいですか。今は全県一区ですから、奈良市以外からもおそらく通学されていると思っております。2点目は、おそらく奈良市内の中学3年生の高校進学に当たっては、全員が県立高校に進学されるわけではなく、私学に進学される方もいらっしゃいます。その人数を把握されていれば教えてく

議 案 及 び 議 事 内 容

ださい。」

○吉田教育長 「請願書には、奈良市の中学3年生の減少数が103人と書かれていますね。一方で、奈良市地域の高校の募集人員が410人減るということです。募集人員減の一番大きな要素となっているのは、今回は平城高校ですね。ですから、全体の数が捉えられていないようなら、平城高校の中での奈良市からの入学者の率を、過去何年間かを答えてもらうということではいかがですか。もうひとつは、私学へも進学するということですから、その数字もお願いします。

過去5年間で、平城高校の生徒で奈良市の生徒が在籍している割合は、平均したら3割5分程度、全体としては3割から4割で変動していたのではなかったでしょうか。」

○伊藤委員 「要するに、中学生の人数の減少と募集人員の減少のギャップが実態としてあるのか、ということが知りたいです。」

○吉田教育長 「県立高校の募集が全県的ということですから、300人を超えるような募集人員の減少が、奈良市地域だけで、事実としてあるのか、ということですね。」

○伊藤委員 「請願書に書かれているように、高校選択の基準は学力レベルや、通学経路や時間の問題もあるでしょうから、家から学校が近い方がいいとは思いますが、ある程度周辺からも通学は可能です。」

○大石学校教育課長 「昨年度では、平城高校の入学者の40.8%が奈良市の生徒です。」

○吉田教育長 「昨年度は、1日目の出願では定員割れの状況にあって、2日目の出願で定員を超えたということでしたので、おそらく奈良市内からの出願が2日目の出願で増えたのだと思います。」

○大石学校教育課長 「私学への進学者ですが、奈良市内の中学校から県内の全日制の私立に進学したのは、平成31年3月卒業者で、274名です。」

○吉田教育長 「この274名には、公立高校を不合格となって進学する生徒も含まれているのですね。」

○大石学校教育課長 「はい。最終的にどこへ進学したかの数字ですので。県外の全日制の私立に進学したのは242名いますので、合わせると、500名を超える生徒が私学に進学しています。」

○吉田教育長 「でも、専願率はわからないのですね。それを出す術はないのでしょうか。経験則からもないですか。」

○大石学校教育課長 「はい。」

○吉田教育長 「募集枠削減410名のうち、奈良市地域からの入学生が4割なら約160名となります。ですから、中学3年生の減少数が103名でしかないのに410名削減されている、このままの410名という数字として影響が出ている、ということではないということですね。また全県一区であるということで、来年度の募集枠は対応できる、ということになるかと思えます。」

議案及び議事内容

○森本委員 「奈良県の場合は全県一区となっていますので、通学区域が区切られていることはございません。今後も全県一区ということですから、その趣旨からも、この請願は不採択が良いのではないかと考えております。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問はありませんか。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問がないようですので、この請願は不採択でよろしいですか。」

※各委員一致で不採択

○吉田教育長 「それでは、本請願は不採択とします。ただし、こういった請願の趣旨というのは大事にする必要があると思いますので、学校教育課長の方で、来年度や再来年度の募集人員を決定する際には、さまざまな意見を聞いて決定していくという姿勢を持ち続けていただきたいと思います。

以上で、議決事項2『教育委員会に提出された請願』についての審議は終了とします。」

議決事項6 奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部改正について

○吉田教育長 「『奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部改正』について、説明をお願いします。」

○大石学校教育課長 「『奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部改正』について説明させていただきます。資料1枚目「奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部改正について」をご覧ください。今回の改正は、県立高等学校適正化実施計画及び奈良県立高等学校設置条例の一部を改正する条例の規定に基づき、令和3年度から入学者の募集を停止する奈良県立西の京高等学校につきまして、規則への規定を行うものでございます。奈良県立西の京高等学校はこれから実施する令和2年度入学者選抜を経て入学する生徒が卒業する令和5年3月31日まで存続する経過措置を設けます。なお、原級留置となった者で、当該学校の存続期間中に、卒業できないと見込まれる者については、当該原級留置となった年度の次の年度より奈良県立国際高等学校国際科又は奈良県立法隆寺国際高等学校普通科、歴史文化科若しくは総合英語科の相当学年に在学しているものとし、基本的には、法隆寺国際高等学校普通科に在学をしているものとなりますが、専門学科の単位修得が見込め、卒業が可能であるならば、普通科以外の学科を選択することもできると考えております。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○伊藤委員 「国際高校か法隆寺国際高校かいずれか、条件が整えば当事者が選択できるということですか。」

○大石学校教育課長 「国際高等学校に関しては、西の京高校と平城高校、登美ヶ丘高校の3校が2校にという適正化の経緯から考えております。法隆寺国際高校は、日本史を重視したカリキュラムが西の京高校と近い部分もございますので、学習の継続性という点で適しているという考

議案及び議事内容

えからです。仮に原級留置が生じた場合には、当該生徒の状況等も確認しながら、進めてまいりたいと考えております。」

○吉田教育長 「原級留置への対応というのは、規則に書くのですか。」

○大石学校教育課長 「はい。」

○吉田教育長 「転学という方法はありませんか。」

○大石学校教育課長 「今回の適正化により、西の京高校が令和5年まで存続することになりますので、その後、仮に原級留置となった場合に、特に手続きもなく、受け入れることができる、ひとつのセーフティネットでございますので、仮に当該生徒のさまざまな状況から考えまして、特に別の学校で、というようなことになれば、一定の要件を満たせば、転学は可能です。」

○吉田教育長 「西の京高校に入学し、その後不登校になったとした場合でも、必ずどこかには置いてあげないといけません。法的には置いてあげるところをこのどちらかに作りましょう、ということですね。」

○大石学校教育課長 「これはあくまでもそういう状況になった場合に、必ず受け入れる学校があるということを先に示しているものですので、その後に、事情等でそこに行くことができない場合であれば、それぞれの状況につきましては考えてまいりたいと考えています。」

○吉田教育長 「西の京高校に通っていて、仮に不登校等になった時に、その生徒がどこの高校に行くのがいいのかを、先に考えてあげることですね。例えば、通信制がいいとか、単位制がいいとか考えてあげる。それで、行けるところがあれば、転学もできる。しかし、どうしてもそういう学校も行けなければ、どこかに置く必要があるので、『在学するものとする』ということですね。」

○大石学校教育課長 「原級留置というのは突然起こるものではございませんので、そこに至る経緯等を見ながら、丁寧に対応してまいりたいと考えております。」

○吉田教育長 「原級留置になろうとするときに、例えば転学先が、単位制があるのであれば、行きたい。行けるといふなら、転学を先にできるようにするのですか。『在学するものとする』というのが引っかかっているのですが。」

○森本委員 「これは西の京高校だけですか。すべての高校で共通することですか。そういう救済措置はあるのですか。どこの高校に行っても、原級留置になって卒業できなかつたら、本人が他の高校に移りたいというときに、そういう措置はあるのですか。」

○大石学校教育課長 「規則の方に記していくのはこの形となります。従来も同じ形となっております。おっしゃっていただいている転学という制度につきましては、一家転住の場合と特別な事情で教育的な配慮が必要な場合とがありますが、他の学校でも行っています。子どもの状況を聞きながらと申し上げたのはそういう部分です。」

○吉田教育長 「例えば、登美ヶ丘高校の場合はどうでしたか。」

議 案 及 び 議 事 内 容

○大石学校教育課長 「登美ヶ丘高校の場合は、4月に議決いただきましたが、国際高校若しくは西の京高校ということで、書かせていただいております。」

○吉田教育長 「そうですね。3校から2校作るという経緯から、西の京高校がまだあることや、専門学科だけに置くということは問題あるということで、普通科にも置くということですね。その他はどうですか。」

○大石学校教育課長 「以前、決めていただきました。例えば、五條の定時制の場合には、畝傍高校の定時制にと。」

○吉田教育長 「宇陀高校はどうですか。」

○大石学校教育課長 「宇陀はこれからです。」

○吉田教育長 「ご意見、ご質問が無いようですので、議決してよろしいか。」

※各委員一致で可決

○吉田教育長 「議決事項6については可決いたします。」

議決事項9 奈良県教育委員会優秀選手等の受賞者について

○吉田教育長 「『奈良県教育委員会優秀選手等の受賞者』について、説明をお願いします。」

○栢木保健体育課長 「『奈良県教育委員会優秀選手等の受賞者』について説明させていただきます。本表彰は、規則の二条にありますように、県内の中学校、高等学校、特別支援学校及び中等教育学校に在籍する生徒又は生徒で構成された団体であって、運動部活動に励み、顕著な功績があると認められるものに対し、奈良県教育委員会優秀選手賞を与えるものです。選考理由としましては、資料2枚目の選考要綱で、第3条の(1)～(7)の大会で優勝したもの、またその他特に顕著な功績があると教育委員会が認める個人又は団体が対象となります。また、第4条では(1)～(7)の大会で3年又は4年連続して優勝したものに、『特別優秀選手賞』を与えることとなっています。今年度も、規定にあります、奈良県中学校体育連盟、奈良県高等学校体育連盟、奈良県高等学校野球連盟及び奈良県特別支援学校長会の各会長から推薦された候補者を、事前に『奈良県教育委員会優秀選手等審査会』において審査し、本日、教育委員会に3枚目の受賞者案として、提案させていただきます。

資料3枚目をご覧ください。まず、特別優秀選手賞受賞者ですが、陸上競技、三浦麻椰、県立ろう学校3年生です。選考基準(7)の『第54回全国ろう学校陸上競技大会(静岡)』、『第55回同大会(姫路)』及び『第56回同大会(宇都宮)』において、女子1部200mで3年連続、優勝という快挙を成し遂げました。

続いて、優秀選手賞受賞者ですが、本年度は、高等学校体育連盟から推薦された6団体と中学校体育連盟から推薦された1団体、計7団体となりました。選考要綱第3条に基づくもので、いずれも基準を満たしています。

続いて、個人の部ですが、本年度は、高等学校体育連盟11名、中学校体育連盟5名、特別支援学校長会1名の計17名となります。選考基準の(1)から(7)につきましては、それぞれ基準

議案及び議事内容

を満たしています。右端の選考基準が（８）となっている受賞候補者は、選考要綱第３条（８）『その他、特に顕著な功績があると教育委員会が認める個人』に該当する者です。

まず、高等学校体育連盟の欄８行目ですが、登山、谷井菜月、檜原学院高校です。ＩＦＳＣワールドカップシリーズ 女子リード３位は、国際スポーツクライミング連盟が主催する大会で、フランスのブリアンソンで行われたシリーズ戦での入賞です。

続いて、２行下、ボクシング、吉良大弥、王寺工業高校です。アジア・ジュニア選手権50kg級優勝は、アジアボクシング連盟が主催するアラブ首長国連邦のフジャイラで行なわれた大会での優勝です。

最後に、一番下の行、特別支援学校ですが、陸上競技、茶山健、高等養護学校です。日本ＩＤ陸上選手権大会 男子400m優勝ですが、日本知的障がい者陸上競技連盟が主催する大会での優勝です。

議決いただければ、２月６日教育研究所におきまして、表彰式を行う予定となっています。以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○吉田教育長 「ご意見、ご質問が無いようですので、議決してよろしいか。」

※各委員一致で可決

○吉田教育長 「議決事項９については可決いたします。」

○吉田教育長 「その他報告事項について、報告をお願いします。」

○香河教職員課長 「『令和元年度文部科学大臣優秀教職員表彰』について報告します。優れた成果を上げた教職員を表彰することは、教職員の意欲を高め、資質能力の向上に資することから、全国の国公私立学校の教職員を対象に、平成18年度から文部科学大臣による優秀教職員表彰が実施されています。本年度の被表彰教職員は全国で825名、被表彰教職員組織は48組織で、1月14日に表彰式がありました。本県からは、昨年10月の奈良県公立学校優秀教職員選考委員会での選考の結果、平成30年度奈良県公立学校優秀教職員被表彰者の中から、資料にあります教職員6名と1グループを推薦し、表彰されました。そのほか県関係では、国立、私立学校からも表彰されたところです。

以上です。」

○栢木保健体育課長 「『「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果』について報告します。本調査は、小学校5年生と中学校2年生を対象とした悉皆の調査で、本県では小学生は196校から10,874人と中学生102校9,781人が参加しました。

調査内容は、握力、上体起こし等、体力要素別の8種目となっています。併せて運動習慣や生活習慣等についての質問となっています。

1ページをご覧ください。本調査が開始された平成20年からの体力合計点の経年推移です。体力合計点とは、調査8種目それぞれの数値を10点満点で評価し、合計したものです。

小学生、中学生男女ともに、調査開始の平成20年度は、全国平均よりも低く、順位で見ても低位でした。本県の子どもの体力は平成25年度から向上しはじめ、現在は、ほぼ全国平均レベルにあると言えます。特に中学生は調査開始時は47、45位と非常に低位であったものが、大きく向上

議案及び議事内容

しています。

ただ、今年度については、全国的にも小中学生ともに、経年で徐々に向上してきた体力が、昨年度と比較し、下がっているのも特徴です。本県も下がっており、特に中学生男子は、約1.44点下がっています。原因については、スポーツ庁では、運動実施時間の減少、スマホ等の利用時間が増えたことや、肥満の子どもや朝食を食べない子どもが増えたことを挙げていますが、本県の学校何校かに聞いてみると、昨年の異常な暑さにより、今年度は調査の実施時期を早めたことや、熱中症に十分配慮し、調査も含め体育や部活動での指導も無理をさせずに、行っていることも分かりました。小学校では以前から行っている始業前や休み時間の外遊びなどの取組も、他の取組との関係で少なくなっているという声も聞かれました。

次に2ページ3ページは本県小中学生それぞれの本調査概要となっており、4ページ5ページは種目別の詳しい状況を示しています。以前より本県の子どもたちは、短距離は速いが持久力や柔軟性が低いと言われていましたが、持久力については改善傾向にあると言えます。

次に運動習慣や生活習慣についてですが、6ページの運動やスポーツの好き嫌いでは、若干、中学生男子の運動好きが少ない傾向が見られます。7ページは1週間の総運動実施時間の結果で、本県の子どもたちは、1週間の運動実施時間が60分未満の子どもの割合が少し多く、特に女子にその傾向が見られます。

8ページは、テレビの視聴時間と睡眠時間の状況で、本県の子どもたちは、小中、男女ともに全国と比較して、テレビを見る時間が長く、睡眠時間は短いという傾向が出ています。

9ページは、『今後、自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたいか』を聞いたもので、本県の子どもたちは、以前よりは『持ちたい』との回答が増えていますが、運動、スポーツの機会への興味・関心は、まだ全国と比較すると、少し低い状況です。

10ページから13ページは、他府県のデータを示したものです。

本調査結果から、今後も運動、スポーツの楽しさを子ども達に味わわせる取組を推進し、自ら運動やスポーツに積極的に取り組む子どもを育てていきたいと考えています。

以上です。」

○栢木保健体育課長 「引き続き、『令和元年度「みんなでチャレンジ!」』について報告します。12月25日、ジェイテクトアリーナ奈良において開催しました。

日頃各学校が、県のホームページを利用して取り組んでいる『外遊びみんなでチャレンジ!』の成果発表の場として、小学3～6年生が、ペアなわ跳びや8の字大なわ跳びの記録に挑戦しました。

平成19年に初めて本大会を開催して以来参加児童数は年々増加し、当初、参加校は10校164人が、今年は、26校、1344人の児童が参加し、参加人数は過去最多となりました。その他、ボランティアとして、橿原高等学校のハンドボール部員の方々にも協力いただきました。

結果につきましては、資料のとおりです。引き続き、『外遊び、みんなでチャレンジ』の取組が拡充するよう機会を捉えて発信していくとともに、体力向上や運動の習慣化につながる取組を推進してまいります。

以上です。」

○深田教育研究所副所長 「『Nara早寝早起き朝ごはんフォーラムの実施』について報告します。県教育委員会では、平成21年度から取り組んでいる『おはよう・おやすみ・おてつだい』約束運動を、27年度から『早寝早起き朝ごはん』の重要性の啓発を取り入れた『元気なならっ子約束運動』として、基本的な生活習慣の更なる定着を図る、取組をしています。

この取組を一層推進するとともに、広く県民に周知することを目指し、11月17日に、イオンモール橿原において、子どもと保護者が、共に楽しみながら学んだり、体を動かしたりすることを

議 案 及 び 議 事 内 容

通して、基本的な生活習慣等の大切さを啓発する『Nara早寝早起き朝ごはんフォーラム わくわく親子広場』を開催しました。

今年度も、『早寝早起き朝ごはん国民運動』に取り組んでいる、国立曽爾青少年自然の家と連携し、早寝早起き朝ごはんの重要性について、啓発活動を行うことができました。

会場には、親子で触れ合いながら行う『運動遊び』や食育の先生から学んだり、『早寝早起き朝ごはん体操』をしたりするステージの他に、クラフトコーナー、野菜スタンプでコースターやティッシュケースカバーづくり、缶バッジ作成、工作などの親子で楽しめるブース等があり、多くの親子が参加していました。

元気なならっ子約束運動の表彰式では、特色のある取組を行った就学前施設29園所を表彰し、早寝早起き朝ごはんキャラクターと共に園所ごとに記念撮影を行いました。

来場者数は、保護者と子どもを合わせ約千人でした。

参加後の保護者アンケートで、『とても楽しかった』や『楽しかった』という肯定的評価が98%でした。また、早寝早起き朝ごはんについて、約93%が『意識付けになった』と回答が得られ、効果的な啓発活動となりました。

この催しを通して、基本的な生活習慣の重要性だけでなく、保護者は親子のコミュニケーション、親子の共通体験が、子どもたちの健やかな成長には、欠かせない大切な要素であることに、気づく機会となったのではないかと思います。

以上です。」

○吉田教育長 「これらのことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○伊藤委員 「『「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果』に関連して、県内の子どもの塾に通っている割合はどうなっていますか。通塾率と生活習慣はどうなっているかが分かりますか。」

○大石学校教育課長 「塾に通う全体数はあります。本県の通塾率は高くなっています。」

○栢木保健体育課長 「通塾率と体力の関係は調査していませんが、朝食の欠食理由として、朝起きるのが遅く、食欲がわからないという子どもが多いことから、睡眠と体力は大きく関わっていると言えます。」

○吉田教育長 「体力が低い子どもの原因は分かれますか、睡眠時間と相関がありますか。」

○栢木保健体育課長 「体力と朝食の欠食や睡眠時間とのクロス集計を後日の定例教育委員会で報告いたします。」

○吉田教育長 「みんなでチャレンジに参加している26校の体力はどうか分析はしていますか。毎年、多く参加してくれている学校の体力がどうなのか教えてください。」

○栢木保健体育課長 「こちら後日の定例教育委員会で報告いたします。」

○森本委員 「本県の子ども体力が、平成25年頃から伸びてきた理由はどこにありますか。」

○栢木保健体育課長 「平成20年度の調査で本県の子ども体力が低いという状況が見えてきました。県教育委員会では、子どもの外遊びを推進するために運動場の芝生化や一校一運動に取り

議案及び議事内容

組みました。また、中学校では体力を高める運動マニュアルを作成し推奨しました。併せて県内全ての小学校の体力テスト実施時に、効果的な運動を実施するために、中学校や高等学校の保健体育の先生が支援を行っています。これらの取組によるものと考えられます。」

○吉田教育長 「各学校の体力向上推進プランを作成していただいていたのですが、現在も続けていますか。」

○栢木保健体育課長 「現在もプランニングシートを提出していただいています。」

○高本委員 「ボルタリングなど、運動で5本の指を使うことは、集中力も養われとてもいいので、奈良で国体が開催される場合には、それを契機に施設等の整備がされればいいですね。」

○栢木保健体育課長 「開催が決まれば、関係課とも連携していきたいと思います。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、その他報告事項について、原案どおり承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「その他報告事項については承認いたします。」

○吉田教育長 「その他、連絡事項はございますか。」

○吉田教育長 「私からご報告させていただきます。今回の高等学校適正化実施計画の対象校の職員に対して出向いて説明をさせていただいています。先週は、奈良北高校と登美ヶ丘高校で説明させていただきました。奈良北高校では、数理情報科の設置について説明させていただきました。職員からは、数理情報科であるために、ICT環境の整備をお願いしたいという意見が出されました。また同日に、登美ヶ丘高校に説明に行かせていただきました。ここでは、国際高校を作るに至った経緯等について説明させていただきました。その際、1年生と2年生の学年主任から、国際高校と登美ヶ丘高校が共存する間の教育活動について、具体的に話し合いをさせていただきたい、というような要望がございました。現在、ワーキンググループを作って話し合いをしておりますが、そのワーキンググループでの話し合いを一旦閉じて、そこから具体的に両校が存続する、たとえば国際高校が1年生、登美ヶ丘高校が2、3年生という状況の中で、どのような教育活動をそれぞれで充実していくか。適正化の経緯と、こういった共存する間の学校生活について、今後のお願いも含めて行かせていただきました。今後は、奈良高校や香芝高校に、教職員への説明とお願い、教育活動が支障なく行われるようお願いも含めて行っていきたいと考えています。」

非公開議案

議決事項3 義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例案について

議決事項4 県費負担教職員定数条例等の改正について

議 案 及 び 議 事 内 容

議決事項 5 奈良県立学校における授業料等に関する条例の一部を改正する条例案について

議決事項 7 社会教育センター研修棟のあり方について

議決事項 8 奈良県豊かな食と農の振興に関する条例案について

非公開にて審議

○吉田教育長 「それでは、議案の審議が終了したと認められますので、委員のみなさまにお諮りします。本日の委員会を閉会することとしては、いかがでしょうか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「委員のみなさまの議決を得ましたので、これもちまして、本日の委員会を閉会します。」